

特定業務（随意契約）状況表

No.	業務名	業務内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由	所管課
1	臨床検査システム保守業務	システム保守	令和8年1月1日 ～ 令和8年3月31日 (令和7年12月26日)	旭川市流通団地2条4丁目18番地 株式会社モロオ旭川第二営業所 所長 高橋靖幸	288,750	臨床検査システムを導入した事業者であり、他の業者での業務履行は適当ではないため。 (施行令第167条の2第1項第2号／ 取扱規程第2条(3)該当)	町立病院